

厚生労働省における政策評価に関する基本計画（第4期）の改正について
－別紙「政策体系」の変更－

○ 施策目標Ⅷ 施策大目標 2 及び施策目標 2 - 1

－変更前－

施策大目標 2 福祉・介護人材の養成確保を進めるとともに、福祉サービスの基盤整備を図ること

2 - 1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進するとともに、福祉サービスの質の向上を図ること



－変更後－

施策大目標 2 福祉・介護人材の養成確保を推進すること等により進めるとともに、福祉サービスの質の向上基盤整備を図ること

2 - 1 福祉・介護社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等によりとともに、福祉サービスの質の向上を図ること